

令和6年度 第1回 富津市文化財審議会 会議録

1 会議の名称	令和6年度 第1回 富津市文化財審議会
2 開催日時	令和6年7月30日（火） 14時00分～16時45分
3 開催場所	富津市消防防災センター会議室
4 審議等事項	（1）会長・副会長の選出について （2）令和5年度文化財事業報告について （3）令和6年度文化財事業計画（案）について （4）内裏塚古墳群の国史跡追加指定に向けた意見具申等について
5 出席者名	（委 員） 杉山 林繼、川名 興、鈴木 順一、高梨 正、高橋 克、 筑紫 敏夫、小澤 洋、笹生 衛 （事務局） 岡根 茂、中山 淳子、篠田 優子、牧野 啓介、佃 沙奈、 金木 佑天、中村 文洋
6 公開又は非公開の別	公開 ・ 一部非公開 ・ 非公開
7 非公開の理由	（富津市情報公開条例第23条第2号により非公開）
8 傍聴人の人数	1人（定員 5人）
9 所管課	教育部 生涯学習課 文化係 電話 0439-80-1342
10 会議録（発言の内容）	別紙のとおり

発言者	発言内容
篠田生涯学習 課長	皆様こんにちは。 委員の皆様方におかれましては、ご多忙のところ本会議にご出席を賜り誠にありがとうございます。本日の会議の進行を務めさせていただきます、生涯学習課長の篠田です。 会議に先立ちまして、牧野係長より資料の確認をさせていただきます。
牧野文化係長	(資料確認) 1 会議次第 2 席次表 3 議題（１）資料 4 議題（２）資料 5 議題（３）資料 6 議題（４）資料 7 報告（１）資料 8 報告（２）資料 9 報告（４）資料 10 『令和５年度天然記念物「高宕山のサル生息地」のサルによる被害防止管理事業報告書 11 令和５年度富津市内遺跡発掘調査報告書 12 打越遺跡学校給食共同調理場整備事業に伴う埋蔵文化財調査報告書 13 飛附遺跡・下谷遺跡発掘調査報告書 14 鋸山石切場遺構調査事業報告書 15 日本寺千五百羅漢調査報告書
篠田課長	本日の会議は、富津市情報公開条例第 23 条第 1 項の規定により、公開となります。なお、本日の傍聴については 1 名となりますのでご報告いたします。後日、会議録調製のために録音させていただきますのでご了承ください。 また、富津市文化財の保護に関する条例第 26 条第 3 項の規定により、「会長は、審議会を代表し、その会務を総理する」となっており、慣例により会長に会議の議長を務めていただいておりますが、現時点では会長が不在となっておりますので、会長が決定するまでの間、岡根教育長

	が仮議長を務めます。
岡根教育長	ご指名ですので、会長が決定するまでの間、仮議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。 はじめに、本日の会議録署名人を2名決めたいと思います。こちらから指名してよろしいでしょうか。
委員一同	(異議なし)
岡根教育長	それでは、鈴木委員と小沢委員にお願いいたします。 これより、会議次第4 議題(1)「会長・副会長の選出について」に入らせていただきます。 はじめに、会長の選出を行います。会長の選出は、富津市文化財の保護に関する条例第26条第2項の規定により、「委員が互選する。」と定められております。 どなたか、推薦あるいはご意見等ございましたらお願いします。
笹生委員	会長に杉山委員を推薦いたします。
岡根教育長	ただいま、笹生委員から会長に杉山委員の再任というご意見をいただきました。杉山委員に会長をお願いしてよろしいでしょうか。
委員一同	(異議なし)
岡根教育長	それでは、会長を杉山委員に決定させていただきます。 これより議事につきましては、会長に議長をお願いいたします。以上で仮議長の職を降ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。
篠田課長	それでは、杉山会長よりご挨拶を頂戴します。
杉山会長	(会長挨拶)
篠田課長	ありがとうございました。

	これより、会長に会議の進行をお願いいたします。
杉山会長	議題（１）「会長・副会長の選出について」 会長と同じく「委員が互選する」と定められております。どなたかご意見ございますか。
川名委員	副会長に高梨委員を推薦いたします。
杉山会長	今、川名委員から「副会長に高梨委員の選任」というご意見をいただきました。高梨委員に副会長をお願いしてよろしいでしょうか。
委員一同	（異議なし）
杉山会長	それでは、副会長を高梨委員に決定させていただきます。
高梨委員	（副会長挨拶）
杉山会長	続いて、議題（２）「令和５年度文化財事業報告について」、事務局の説明をお願いします。
牧野係長	議題（２）「令和５年度文化財事業報告について」 ご説明いたします。 まず、令和５年７月３１日に市役所５階５０４会議室で開催しました令和５年度第１回文化財審議会について説明します。議題としては、①令和４年度文化財審議会事業報告、②令和５年度文化財審議審議会事業計画案、③第１１次市指定文化財の候補物件につきまして委員の皆様にご審議いただきました。続きまして、報告①としては、富津市花香谷の宗教法人勝隆寺にある市指定文化財内藤家長の墓修復事業についてです。こちらの修復工事については、市の補助金を活用して実施したものです。報告②として鋸山日本遺産候補地域活用推進事業の令和４年度の実施報告についてです。 続きまして、令和６年３月１４日に富津市防災センター会議室で開催しました令和５年度第２回文化財審議会について説明します。議題としては、①第１１次富津市指定文化財（竹岡観音堂板碑、岩坂板碑、長秀寺板碑群）について、委員の皆さんに諮問し、答申をいただいたものです。こちらにつきましては令和６年３月の教育委員会定例会へ提出し、無事

	指定が完了したものとなっております。続きまして報告①として、鋸山日本遺産認定申請について、令和6年3月5日に文化庁へ日本遺産認定申請をした旨を報告させていただいたものとなっております。報告②としましては、市内の祭礼についての実施状況についてご説明させていただきました。 続きまして、令和5年度文化財保護の事業の実施状況の報告となります。上段から、君津市と共同で行っている天然記念物高宕山の猿生息地の猿による被害防止管理事業について、事業委託先の天然記念物高宕山の猿生息地の猿による被害防止管理事業調査団へ富津市の負担額として2,460,000円を支出したものです。事業内容としては、被害防止事業生体調査と個体数管理、生態環境調査等を行っていただいたものとなっております。次に、市内遺跡発掘調査事業について、国と県の補助金を活用し、個人住宅の建設及び小規模宅地造成に伴う確認調査を実施したもので、令和5年度につきましては亀塚遺跡、飯野陣屋本丸、向原遺跡の3箇所の確認調査を実施しました。事業額は3箇所で計2,208,095円となっております。本事業の中では、令和4年度に発掘調査した向原遺跡、富津陣屋跡亀塚遺跡の整理作業も行い、令和5年度富津市内遺跡発掘調査報告書として本日皆様の席に置かせていただいています。次に、民間開発調査発掘事業について、株式会社ベストハウジングが飯野陣屋二の丸にて宅地造成を実施することに伴う埋蔵文化財の調査を行ったものであり、事業額は1,396,891円です。本事業の整理作業と報告書の刊行は令和6年3月までに実施しました。次に、指定文化財管理事業について、県の指定文化財・市の指定文化財、主にやぐら、墓所、祭礼用具など定期的に維持管理が必要なものについて、文化財の管理者の方へ報償費として支出しています。内訳として、県の指定物件5件、市の指定物件15件で、金額として計117,000円となっております。次に、文化財周知板設置事業として、老朽化に伴う文化財の説明版の付け替えを行いました。場所は、鶴峯八幡神社にある鶴峯八幡宮再興棟札、華蔵院にある諸岡太佐衛門の墓、白山神社の大スギ、三条塚古墳の4箇所の周知板を修繕しました。次に、指定文化財保存整備事業について、県の補助金を活用し、県指定文化財の三柱神社本殿の修復工事を実施しました。本事業は平成30年度から令和7年度までの8か年事業で実施しており、市の補助金として毎年1,000,000円支出しているものです。令和5年度の総事業費は10,329,000円であり、このうち5,100,000円が県の補助金、1,000,000円が市の補助金、4,229,000円が所有者負担金となっております。次に、
--	---

	文化財施設環境整備事業として、市が所有している古墳の草刈り及び樹木の伐採として、委託事業者へ 770,000 円支出しました。次に、青堀駅東口史跡情報案内所（古墳の里ふれあい館）のトイレ清掃委託事業として、委託事業者へ 537,200 円支出しました。清掃は基本的に 2 日に 1 回実施していただき、7 月・8 月の夏の時期は毎日実施していただきました。次に、鋸山日本遺産「候補地域」活用推進協議会事業として、令和 5 年度は 8 つの事業を行いました。本事業は富津市・鋸南町共同で行っているもので、富津市の負担額として、年度当初に 19,425,000 円を協議会へ支出し、国の補助金が協議会へ支払われたのち、富津市・鋸南町へ精算という形で返還しています。こちらにつきましては、令和 5 年度第 2 回文化財審議会で事業内容等をご報告させていただいておりますので、省略させていただきます。 続きまして、令和 5 年度に実施した文化財の講習会や出前授業の内容についてご説明いたします。市内の教職員を対象として、8 月 2 日に灯籠坂大師、弁天山古墳の講習会を実施、8 月 4 日に元洲砲台、内裏塚古墳の講習会を実施しました。次に、小学生を対象とした出前講座として、5 月 17 日に大貫小学校の児童を対象に内裏塚古墳、弁天山古墳、佐貫城跡へ行き、出前授業を行いました。また、6 月 21 日に吉野小学校の児童を対象に鋸山へ行き、出前授業を行いました。その他、団体からの依頼を受けた講座として、クラブツーリズムへ 6 月 28 日、7 月 4 日、9 月 15 日に内裏塚古墳、弁天山古墳見学の案内を実施、シルバー生きがい学級へ 11 月 16 日に鋸山の解説講座を実施、袖ヶ浦市社会教育推進委員へ 2 月 27 日に鋸山の登山道の見学案内を実施しました。 以上で「令和 5 年度事業報告について」の説明を終わります。
杉山会長	ありがとうございます。 事務局からの説明について、何かご質問等ございますか。
笹生委員	市内遺跡発掘調査事業の飯野陣屋の扱いについてですが、基本的には、確認調査をした後、保存協定を締結して木造建築等の工事がされるという流れだと思います。飯野陣屋跡の県指定史跡の範囲は、基本的には堀をベースに指定しているということですが、住宅が増えることで、本丸、二の丸、三の丸、外側の侍屋敷などの景観が変わってってしまうのではないかと思います。可能であれば、飯野陣屋の景観を守るために、陣屋に隣接する三条塚古墳、割見塚古墳、蕨塚古墳等を含んだ内裏塚古墳

	群の保存活用計画と併せて、飯野陣屋の面的な保存、制限をかけるなど、富津市の文化財の保護の方針として、飯野陣屋の本丸から外屋敷まで含めてどのように扱うかを決めておくべきだと考えます。
小澤委員	現状で市が所有する土地は、稲荷塚古墳のあった旧運動広場だけだと思うのですが、笹生委員としては、どのように保存するのがよいと考えますか。
笹生委員	まず、藩校跡もありますので、三条塚古墳を面的に保存すべきだと考えます。三条塚の濠の部分と隣接部分についてはできるだけ保全する方向で考えていき、内裏塚古墳群の保存活用計画の中に飯野陣屋の存在を併せて盛り込む必要があると思います。 それから、新築物件の制限は難しいかもしれませんが、可能であれば何らかの形で抑えられればよいと思います。木造建築は恒久的なものではないという扱いで確認調査の対象ですから、制限をかけるということも難しいかもしれませんが、段階的に対応するなど、意識的に考えていく必要があると思っています。
小澤委員	旧飯野運動広場、二の丸、三の丸、本丸を区切る道路はほぼ原形のまま残っているので、その保存を図ることは可能だと思います。三条塚古墳に付随する藩校も保存することは可能だと思いますが、それ以外の部分については現実的に少々厳しいと考えます。 あるいは、藩邸跡、本丸区域に限り、買上げをすることなどは可能ではないかと思っています。
笹生委員	買上げも財源的に大きくなるため難しいとは思いますが。内裏塚古墳群の保存管理計画の中に意識的に盛り込み、可能な範囲で公有地化をする形が現実的ではないかと思っています。
杉山会長	個人住宅建設に伴う開発が多い地区ですが、富津市として一つの城跡的に考えて保護をしなければならないと思います。そして、濠以外の部分についても、どのように保護するかを一度議題として取り上げてもよいかもしれません。 令和5年度の事業報告について、他にご意見ございますか。

高梨委員	天然記念物高宕山の猿生息地の猿による被害防止管理事業に関連して、最近、鶴岡の国道沿いなどにもサルの群れが現れています。大佐和地区の群れは把握されているのでしょうか。把握されている場合には、個体数はどのぐらいになるのでしょうか。
金木主任主事	天然記念物高宕山の猿生息地の猿による被害防止管理事業では、大佐和地区に出没するサルの群れの把握はしておりません。天然記念物指定地域を対象としていますので、高宕山の周辺、宇藤原・高溝・豊岡等が対象となります。それ以外の地区では有害鳥獣の取扱いとなります。
杉山会長	他に意見はないようですので、議題（２）「令和５年度文化財事業報告について」は、承認とさせていただきますよろしいでしょうか。
委員一同	（異議なし）
杉山会長	続きまして、議題（３）「令和６年度文化財事業計画（案）について」、事務局の説明をお願いします。
牧野係長	議題（３）「令和６年度文化財事業計画（案）について」ご説明いたします。 はじめに今年度の文化財審議会について、第２回の会議を令和７年３月頃に予定しています。議題としては、第１２次の市指定文化財について、指定の候補物件をリスト化して皆様にご審議いただきたいと思いますっております。報告事項としては、内裏塚古墳群の国史跡追加指定に向けた意見具申後のスケジュール等についてご報告させていただきたいと思っております。 続きまして、令和６年度の文化財保護事業の内容についてご説明いたします。先ほどの令和５年度の事業報告と重複するものが多いため、新規および事業額に変動があるものを説明いたします。まず、文化財施設環境整備事業について、２,８３２,０００円として、令和５年度に比べて増額しています。理由としては、内裏塚古墳西側の墳丘部の樹木が倒れており、業者へ委託して伐採を行う予定です。また、飯野陣屋の土塁樹木が伸びており、今年度から４年かけ、東西南北の樹木を伐採する予定で、今年度は、北側部分の樹木を伐採します。次に、文化財史跡用地取得事業について、国・県の補助金を活用して、国指定史跡である内裏塚古墳

	の土地4筆を買い上げる予定です。次に、指定文化財保存整備事業について、先ほど説明した三柱神社本殿の再建工事に加え、県の指定文化財である小久保の真福寺にあります、絹本著色八宗論図の修復事業を行うものです。こちらは県指定文化財であるため、県の補助金で総額の50%の金額を補助し、市の補助金で25%にあたる1,308,000円を補助するものです。次に、鋸山日本遺産候補地域活用推進協議会事業について、令和6年3月に日本遺産認定申請をしましたが、7月に結果が発表され、認定とはならず「候補地域継続」という結果でした。令和6年度は富津市と鋸南町から協議会へ負担金を支出し、各種事業を行っていく予定です。以上、文化財保護関係費総額につきましては、前年度に比べて約10,000,000円減額になります。大きな要因は、鋸山日本遺産候補地域活用推進協議会の事業について、令和3年度から5年度までは国からの補助金が出ていた関係で、市から協議会へ大きな金額を支出していたため、歳出額が大きくなっていました。令和6年度以降は補助金が出ないため、富津市、鋸南町でそれぞれ1,400,000円ずつ協議会へ負担して事業を実施しますので、昨年度に比べ大きな減額となっております。 以上で「令和6年度文化財事業計画（案）について」の説明を終了させていただきます。
杉山会長	ありがとうございます。 事務局からの説明について、何かご質問等ございますか。
高橋委員	令和5年度の事業計画ですが、予算額が0円の事業も計画上に記載していただきたいです。
牧野係長	訂正した上で、委員の皆様を送付いたします。
小澤委員	文化財施設環境整備事業について、内裏塚古墳西側と飯野陣屋土塁の伐採が入っていますが、これは今年度限りの事業ですか。
牧野係長	内裏塚古墳の樹木については、倒木によるものですので、今年度限りです。飯野陣屋土塁については、今年度に北側部分の伐採をしまして、以降3年かけて四方を計4年で伐採を行う予定です。
小澤委員	わかりました。ありがたいです。

杉山会長	県指定文化財の絹本著色清涼殿八宗論図の修復は、今年度限りのものですか。
佃副主査	報告（１）で三柱神社と併せて詳細を説明させていただきますが、修復事業としては、令和６年度と７年度の２箇年です。ただし、市の補助金は初年度のみとなります。
杉山会長	他に意見はないようですので、議題（３）「令和６年度文化財事業計画案について」は承認とさせていただいてよろしいでしょうか。
委員一同	（異議なし）
杉山会長	続きまして、議題（４）「内裏塚古墳群の国指定追加指定に向けた意見具申等について」、事務局の説明をお願いします。
	<u>富津市情報公開条例第 23 条第 1 項第 2 号に該当するため非公開</u>
杉山会長	続いて、報告（１）「県指定文化財の修復事業について」、事務局の説明をお願いします。
佃副主査	報告（１）「県指定文化財の修復事業について」 ご説明いたします。 まず、県指定文化財三柱神社本殿の修復事業について、毎年、文化財審議会で報告させていただいていますが、今年度は修復事業８カ年計画の７年目となりました。令和５年度の事業概要としましては、本殿の組み立て、組み上げがほぼ終了し、塗装工事を実施しております。本来であれば単色塗りで仕上げていく予定でしたが、被災から時間が経過し、彩色の剥落がかなり進行していることもあり、塗装部分の差が大きくなって不自然な仕上げになることを避けるため、杉山会長はじめ再建委員会の方で審議いただきまして黒漆古色塗、弁柄漆古色塗という形で実施しております。その他、昨年度飾り金物の工事として、欠損した部分や破損が著しいものについては当初の金物にならない新調をしており、唄金具などの飾り金物の工事を実施しております。令和５年度の収支報告につきまして、総額で 10,000,000 円を超える事業となっておりますが、県補助額 5,100,000 円、市補助額 1,000,000 円、民間助成額 (JR) 2,000,000

	円、所有者負担額 2,229,000 円、合計 10,329,000 円となっております。令和 6 年度の事業としましては、昨年度実施しました飾り金物の工事、実際に取り付けをする作業のほか、覆屋の工事に入る予定です。その他報告としまして、平成 28 年度の本殿解体作業時に屋根材の下地板として発見された絵馬について、目録を作成し、燻蒸終了後に千葉県立の中央博物館へ約 40 点寄託しております。その中で正徳 5 年の銘が残る絵馬など、非常に残りが良いものがあり、県でも展示等活用していただけるということですので、また今後進捗がありましたらご報告をいたします。 続きまして、小久保の真福寺所有の絹本著色清涼殿八宗論図の修繕事業につきましてご報告します。ご住職から相談があり、令和 9 年度に真福寺開創 750 周年を迎えるにあたり、公開展示を検討する中で、現状では劣化が進み拝観ができないため修復をしたいということでした。令和 4 年度からご相談はいただいていたが、見積もりの都合等があり、令和 6・7 年度の 2 箇年で修復を行うことになりました。今年度は、修復作業の委託先であります半田九清堂へ現物を持っていき、実際どの程度剥落があるのか、表装がどれくらい損傷しているのかなどの調査を行い、実際に表打ちの作業を令和 6 年 11 月頃から実施する予定です。その前にご住職と一緒に半田九清堂へお伺いし、肌裏紙の色みを決定して作業を進めていただく予定です。事業費については、令和 6 年度は総額 5,232,700 円で、県の補助金 2,600,000 円、市の補助金 1,308,000 円、民間の助成金 410,000 円、所有者負担額 914,700 円となる予定です。 以上で、報告（１）「県指定文化財の修復事業について」の説明を終了させていただきます。
杉山会長	ありがとうございます。 事務局からの説明について、何かご質問等ございますか。
笹生委員	三柱神社の絵馬について。本来捨てられてしまうものが偶然このような形で残ったということですが、これは全国的に見ても非常に貴重な事例だと思います。県立中央博物館へ約 40 点の寄託とのことですが、まず、絵馬は全て県立中央博物館に寄託されますか。また、資料として死蔵されてしまうと非常に問題だと思いますので、写真や実測図、内容の一覧などを、実績報告書の中に入れていただけるのか、もしくは、県立中央博物館で別途作成するのをお伺いしたいです。

佃副主査	絵馬については、破片資料も含めて全て県立中央博物館に寄託しております。追加で見つかった端材等も県立中央博物館の方で燻蒸していただけることになっておりますので、見つかったものは追加で寄託に出しています。実績報告書中に発掘調査と絵馬を附章という形で追加して問題ないということでしたので、一覧を入れ込む予定です。
笹生委員	写真は入れられますか。
佃副主査	それも含めて県立中央博物館の担当と協議し、県文化財課に文章を書ける方がいらっしゃるのか、テーマごとに分類をした方が良いのか、百首村等の屋号が入っているものなど、どのように分類して台帳を作るべきかなども含めて確認をしています。現状として写真を入れることは可能ですが、そこは杉山会長と相談をしています。併せて、三柱神社とこの絵馬をどう指定するのも含めて今後協議していきます。
笹生委員	所管が県立中央博物館になりますので、市の指定はすぐには難しいかもしれませんが、何がどれだけ出ているのかだけでも最低限情報を出していただけると、世間的にも学術的にも大きな意味があると思います。
杉山会長	来年度報告に目録は出しますが、絵には地元の絵や江戸の絵があり、問題としては、描かれていることに対する考察がどこまで入れられるかはわかりません。
笹生委員	少なくともどのような絵があるのか。写真と寸法だけでもあれば随分違うと思います。
小澤委員	この中で一番古いのは、正徳5年のものですか。
佃副主査	銘が入っている中で一番古いものは、正徳5年のものです。
高橋委員	県立中央博物館の民俗専門の榎氏に話を聞きましたが、絵馬の企画展示でこれを展示したいそうですね。 それまでにこの評価をある程度決める作業はしなければなりません。いかにこれが重要か、予想もしなかったところから、本来なら無くなっ

	てしまったものが出てきたということにすごく価値があると思います。 このため、県立中央博物館で展示する際に、キャプションに入れてもらうなどをすべきです。
佃副主査	県文化財課の方に確認し、実績報告書として刊行する前にどれだけの情報を出して良いのかも含めて確認をしましたが、問題ないとのことでした。
杉山会長	享保に改修をしたことがわかっており、その時に屋根材として絵馬を入れたため、享保以前の絵馬ということになります。それを含めて報告書に記載となる予定です。 また、境内にあるその他の資料として享保の手水鉢があり、紀州栖原村の銘があり、和歌山から寄贈されたと書かれています。そのような要素も関連物として入れられるか検討が必要です。
笹生委員	かつら網の関係ではありますか。
杉山会長	そうですね。絵馬の中には数杯の船で網を扱っている絵があります。
小澤委員	その手水鉢はどこから出てきたものですか。破片ですか。
杉山会長	破片ではありません。大きいものです。
笹生委員	境内のものでですね。
杉山会長	享保9年紀州栖原村の銘があります。また絵の中には船もあります。
笹生委員	網はかつら網のイメージなのですかね。
杉山会長	それをかつら網と言うかどうかは問題ですね。 ある文書には、例えばかつら網という名前で幕府へ申請して許可をとると、次に出す人は違う名前で幕府に申請を出す。なんとか違う名前をつけてそれで申請を出したりしています。かつら網といえば普通はタイなのですが、こちらで言われていたようなものに簡単にいきません。 なぜかと言うと、千葉県では江戸時代の初めに紀州から伝わってきた

	かつら網だということになっていますが、横浜市では中世に北条氏がかつら船を軍用に徴用している資料が出てきています。ということは、中世にはもうあると。軍用船に徴用したということは、ある程度の大型船だから徴用したのだと思います。 こちらは近世として扱っていましたが、この絵馬の中にも網漁の絵が入っています。それから、近世の漁師の網漁のことを書いた文書がありまして、同じかつら網と言っても、実態とずれていたり、時代的にもずれていたりします。そのような意味では、この絵馬の中に何杯かの船で漁をしているのがあるのが面白いです。 来年度内に補助金事業の報告書を刊行します。工事終了と同時ですので、気をつけないと間に合うものと間に合わないものが出てくると思います。絵馬については、何がどれだけ出ているかだけでも十分だと思います。
小澤委員	八宗論図の民間助成金はどこからいただいていますか。
佃副主査	公益財団法人文化財保護芸術研究助成財団です。
杉山会長	他に意見はないようですので、報告（１）「県指定文化財の修復事業について」について終了とさせていただきます。 続きまして、報告（２）「鋸山日本遺産候補地域の事業について」、事務局の説明をお願いします。
金木主任主事	報告（２）「鋸山日本遺産候補地域の事業について」ご説明いたします。 令和６年度における日本遺産の総括評価・継続審査の結果及び候補地域の日本遺産への認定審査結果からご報告いたします。結果としましては、「候補地域継続」という審査結果となり、候補地域３つのうち、小樽市１件だけが点数評価プロセスに進むこととなりました。 鋸山については、これまでの計画目標に対しての取り組みについては一定程度の評価をいただきましたが、不十分な部分もあるとの指摘がありました。また、今後の事業内容を定めた地域活性化計画など、総合的に評価された上で「候補地域として認定継続」という形で評価されたものになります。 総合評価として、基本的には「日本遺産を活用して実現したいビジョンを明確にした上で、構成文化財や地域の特色を生かした取組を強化す

	ることが望まれる。また、民間事業者や構成自治体間での連携を強化するとともに地域プロデューサーの確保・育成に向けた取り組みの促進が望まれる」という評価で総括されております。今後のスケジュールについては、令和6年9月と令和7年2月に、日本遺産候補地域活用推進協議会の会議を開催する予定です。文化財審議会からは高梨委員にご出席いただいておりますが、今後とも出席をお願いいたしまして議論していただく形となります。 次に、令和6年度事業について、日本遺産認定に向けた7事業を予定しています。 まず、観光活性・長期安定化検討事業につきまして、日本遺産認定を見据えた上で、地域活性化を担う地元事業者、地元団体を交えた協議会の新たな組織体制の構築を検討してまいります。次に、有償ガイド育成事業について、6月に一般社団法人鋸山ガイドセンターが立ち上がりましたので、今後新たなガイドツアー、新規ガイドの育成研修などを実施していく予定です。次に、体験プログラム構築事業について、昨年度まで実施してきた浮世絵版画摺りの体験教室を引き続き開催していくとともに、観光客向けの有料ワークショップの開催などを検討し、収益化、普及啓発を進めていきます。次に、鋸山の高付加価値検証事業につきまして、令和4年度に鋸山に設置しましたAR案内版の継続費用が発生するものです。次に、PRイベントにつきまして、鋸山の宣伝につながる広報イベントの実施を検討しています。鋸山に因んだフォトコンテスト、俳句コンテストなどを検討していますが、一般の参加者の作品を通じて広報・宣伝につげていくことを目指しております。次に、構成文化財ガイド刊行事業について、鋸山日本遺産ストーリーの構成文化財の普及啓発とともに、各構成文化財とストーリーとの関係をより明確にしてストーリーの理解向上につなげることを狙いとし、製作・刊行を進めていきます。次に、域内小中学校での普及啓発事業について、昨年度に引き続き、富津市・鋸南町の小・中学校で「鋸山の教室」という名前で授業を行ってまいります。昨年度は富津市と鋸南町で合計12の小・中学校で授業を行ってきました。また、同授業ではアンケート調査も実施しており、「鋸山のどんなところに魅力を感じているのか」「自分の住んでいる地域に誇り愛着を持っているか」を調査してきました。昨年度までのアンケート調査では、地域の誇りや愛着を持っている小・中学生の割合は90%を超えており、今後も継続してこの数字を大きくできるようにしていきたいと思っています。
--	--

	以上で、報告（２）「鋸山日本遺産候補地域の事業について」の説明を終了させていただきます。
杉山会長	ありがとうございます。 事務局からの説明について、何かご質問等ございますか。
高梨副会長	有償ガイド育成事業について補足させてください。 先日、富津公民館の講座でこのガイドの方にお話を伺う機会がありました。その方は鋸南町に移住をしてきたそうで、非常に地元に愛着を持ってこのガイドに応募したということで、よく勉強されていました。 講座で聞いた内容は、日本寺のことが中心でしたが、ガイドの皆様が本当に勉強されているなど感心しました。可能であれば、一度案内をしていただき、その中でディスカッションもできたら面白いのではないかと思います。
川名委員	有償ガイドの認定証をもらった方で、東京湾学講座で話をいただきました。鋸南町に住んでいる方で、富津市の小学校でも話をしたということを知りました。有償ガイドの方が、ただ単に来た人に説明するだけでなく、さまざまな人に知ってもらおうと張り切っていると聞いていますので、是非続けていただきたいです。
杉山会長	鋸山日本遺産候補地域事業で刊行された、石切場遺構調査報告書、千五百羅漢石像調査報告書は、２冊とも３月の刊行ですね。日本遺産審査の時点ではまだ刊行されていなかったのですか。
金木主任主事	昨年度事業で刊行物として作成しました。補助金事業の実績として文化庁には提出済みです。また、審査に際して関連する資料を提出しておりますので、取り組みについては審査委員会には確認していただいております。
笹生委員	この報告書とても良いものだと思います。 しかし、「日本遺産を通じた地域活性化計画」で致命的な指摘を受けています。「観光資源は豊かであるが日本遺産ストーリーとして宗教と石切り産業の関連性をより明確にすることが望まれる」ということは、明確になっていないということですね。これは、極端に言えばストーリーが

	できていないということになります。宗教と石切り産業というのはどこから関係しているのかが問われているということです。報告書に解説が書かれていますが、例えば天明5年の日本寺の碑があります。この碑文に「聖武皇帝の神亀元年、光明皇后の請いにより行基菩薩を」という漢文がありますが、この読み下しをして、ガイドの方たちも理解して、これに基づいて話をしていく必要があると思います。正直、石切りと日本寺は別途で始まっているものであるため、関係性を伝えるのは難しい部分かなと思います。それから、「南は蒼海に対し北は石壁を擁し、巡りは数里を巡る」と、景観のことが書いてあります。これらを読み込んで、山の環境がここに書かれているということも含めて、そこから有機的に説明しなければ、審査委員の方は納得しないのではないかと思います。実際の資料に基づいて読み下しをした上で、ストーリーを元史料に基づいて作ることが求められるのではないかと思います。
杉山会長	これだけの報告書ですので、これを活用すると良いと思います。 他に意見はないようですので、報告（2）鋸山日本遺産候補地域の事業について終了とさせていただきます。 続きまして、報告（3）「第11次富津市文化財の指定の完了」について、事務局の説明をお願いします。
牧野係長	報告（3）「第11次富津市文化財の指定の完了について」ご説明いたします。 はじめに、令和5年度第2回富津市文化財審議会（令和6年3月4日開催）で答申いただいた、①竹岡観音堂板碑1基（竹岡地区）②岩坂板碑1基（岩坂地区）③長秀寺板碑群6基（富津・長秀寺）の富津市指定文化財への指定について、令和6年3月28日に開催された富津市教育委員会定例会で承認されました。その後、4月11日に指定書の伝達式を行い、教育長から長秀寺の住職さんへ指定書を手渡しました。竹岡観音堂板碑と岩坂板碑につきましては市の所有になります。併せて指定した旨を広報ふつつ6月号、市ホームページに掲載しました。また、6月1日からイオンモール富津3階の富津市立図書館郷土資料コーナーにて特別展示を開催しています。各板碑の紹介のほか、板碑とは何か等、解説パネルを作成しました。9月末日までの展示となり、10月からは横穴・やぐら関連の展示を予定しています。すでにご覧いただいている委員さんもいるかもしれませんが、是非ご覧いただければと思います。

	以上で報告（３）「第 11 次富津市文化財の指定の完了について」の説明を終了させていただきます。
杉山会長	ありがとうございます。 事務局からの説明について、何かご質問等ございますか。
川名委員	富津市立図書館での特別展は私も拝見しました。大人が興味を持って覗き込んでいます。良い場所に設置していただけて喜んでいます。これは良い展示方法です。
杉山会長	皆様にも是非、展示をご覧いただきたいです。 他に意見はないようですので、報告（３）「第 11 次富津市文化財の指定の完了について」を終了とさせていただきます。 続いて、報告（４）「内裏塚古墳群出土人骨に関する調査について」事務局の説明をお願いします。
佃副主査	報告（４）「内裏塚古墳群出土人骨に関する調査について」ご説明いたします。 内裏塚古墳群出土人骨のうち、歯の破壊調査を実施するということで報告をさせていただきます。昨年度まで木更津市郷土博物館の館長でありました谷畑美帆先生より、国立科学博物館の神澤氏が実施する古人骨の科研費研究で史跡クラス古墳群から出土した古人骨の調査を実施したいという相談がありました。特に君津郡市域で実施した調査の中で人骨が出土しているところとして、三条塚古墳と下谷古墳出土人骨の調査依頼がありました。市としては得られる成果が大きいということで調査を承諾する意向です。調査方法としましては、歯の中に残っている DNA を分析することにより、古墳内部に埋葬されている非被葬者の親族関係等を解明するための調査を実施します。①三条塚古墳（右上顎第 1 切歯）1 点、②下谷古墳（頭骨右錐体）1 点、耳の近くの骨であれば壊さずに DNA を抽出できるということです。その他に歯が 4 点の計 5 点で、合わせて 6 点です。分析精度は今後確実に高くなることがわかっているため、現状としては全部で 12 点ほど調査可能な歯がありますが、残り 6 点は将来的に調査ができることを見越して今回は 6 件の調査を実施する予定です。破壊調査となり、もの自体は失われてしまうので、全てレプリカを事前に作成していただくこととなります。また、歯から得られる情報

	については、全て谷畑先生の方で事前に記録をいただいて市へ還元していただくことになっています。実際に歯の検査にかかる費用は、6点合わせて700,000円ほどかかるということで、その後DNAの依存状態が良好で染色体の調査も含めれば、さらに増額となるとのことですが、これにかかる研究費も全て国立科学博物館が持つことになっています。その他、遊離歯の再調査ということで、三条塚古墳分は3点、下谷古墳分では150点近い遊離歯が出土していますが、それら全て谷畑先生に見ていただき、病理の調査含めて、歯間の計測で何体ぐらい見込まれるのかを確認をしてもらう予定です。 調査の意義としては、古人骨のDNA分析をすることで、古墳時代に日本列島の中でどれだけ集団形成があったのかということを含めて解明の一助になるということがあります。すでにDNA分析が実施されている木更津市諏訪谷横穴群や千葉県内の古墳群との比較検討が可能になるということと併せ、血縁関係の有無まで検証できれば内裏塚古墳群以外でも日本古代史の研究の発展に寄与できるというところです。特に先日、姥山貝塚の調査成果で5体折り重なって出土した人骨がこれまで血縁関係にあると言われていたところが、実際は血縁関係がない可能性があるとの見解がありました。そうすると古代における血縁関係や家族構成の意味合い、血縁関係イコール家族ではなく、集団であることが家族とみなされていたのかを含めて検討の材料になってくるというところです。下谷古墳分につきましては、墳丘部が消滅していますが、古墳群の中で墳丘部が消滅している古墳についても非常に重要な遺物が出土しているということを示すこともできるため、市としては得られる成果が大きいと考えています。破壊にはなりますが承諾をする意向です。 以上で、(4)「内裏塚古墳群出土人骨に関する調査について」の説明を終了させていただきます。
杉山会長	ありがとうございます。 遺物の破壊検査には問題もあるため、報告していただきました。委員の皆様、何かご意見ございますか。 (意見なし)
杉山会長	意見もないようですので、以上で報告事項を終了します。 「6 その他」について委員の皆様から何かございますか。

	(意見なし)
杉山会長	ないようですので、進行を事務局へお返しします。
篠田課長	長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございます。以上を持ちまして、令和6年度第1回富津市文化財審議会を閉会いたします。 ありがとうございました。
一同	ありがとうございました。
	(閉会)